

第21回休眠預金活用審議会 提示資料

2019年12月20日（金）



一般財団法人 日本民間公益活動連携機構

1. 2019年度資金分配団体の選定結果等について
(P 2 ~ P 13)
2. 2019年度予算の執行状況、業務の進捗状況、
ガバナンス・コンプライアンス体制について
(P 14 ~ P 24)

1. 資金分配団体の選定結果報告



■ 2019年度 資金分配団体の公募総数・選定数

事業分類	応募団体数	応募事業数	選定団体数	選定事業数
草の根活動支援事業 (全国ブロック)	14団体	16事業	7団体	7事業
草の根活動支援事業 (地域ブロック)	16団体	16事業	8団体	8事業
新規企画支援事業	15団体	16事業	3団体	3事業
ソーシャルビジネス 形成支援事業	8団体	10事業	2団体	2事業
災害支援事業	7団体	9事業	4団体	4事業
合計	60団体※	67事業	24団体※	24事業

※複数事業を応募・選定しているため、**実質は応募団体総数49団体、選定団体数22団体**
助成総額 29.8億円（事業費 21.6億円、基盤強化支援費用 8.2億円）

1. 資金分配団体の選定結果報告



草の根活動支援事業 15団体15事業

全国ブロック（団体名）	（事業名）	助成額（円）
公益財団法人お金をまわそう基金	医療的ケア児と家族の夢を寄付で応援	58,886,400
社会福祉法人中央共同募金会	当事者会のピアサポート支援事業	77,073,182
更生保護法人日本更生保護協会	安全・安心な地域社会作り支援事業	115,148,800
公益財団法人日本対がん協会	がん患者支援などの事業	116,000,000
公益財団法人パブリックリソース財団	子ども支援団体の組織基盤強化	81,686,819
公益財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団	障害児等の体験格差解消事業	69,715,000
認定特定非営利活動法人まちぼっと	市民社会強化活動支援事業	99,649,500
地域ブロック（団体名）	（事業名）	
一般財団法人大阪府地域支援人権金融公社	ひと・まち・げんき助成	76,295,065
公益財団法人佐賀未来創造基金	人口減少と社会包摂型コレクティブインパクト事業	111,569,997
公益財団法人信頼資本財団	孤立状態の人につながるをつくる	129,250,000
一般財団法人中部圏地域創造ファンド	NPOによる協働・連携構築事業	137,616,380
公益財団法人長野県みらい基金	地域支援と地域資源連携事業	104,765,400
特定非営利活動法人ひろしまNPOセンター	中国5県休眠預金活用等活用コンソーシアム休眠預金活用事業	105,205,480
一般社団法人北海道総合研究調査会	北海道未来社会システム創造事業	126,547,924
公益財団法人みらいファンド沖縄	沖縄・離島の子ども派遣基金事業	95,689,000

1. 資金分配団体の選定結果報告



新規企画支援事業 3団体3事業

(団体名)	(事業名)	助成額 (円)
特定非営利活動法人エティック	子どもの未来の為の協働促進事業	246,496,000
一般社団法人全国食支援活動協力会	こども食堂サポート機能設置事業	119,140,800
公益財団法人日本国際交流センター	外国ルーツ青少年未来創造事業	247,906,990

ソーシャルビジネス支援事業 2団体2事業

(団体名)	(事業名)	助成額 (円)
一般財団法人 社会変革推進財団 (旧) 一般財団法人社会的投資推進財団	地域活性化 ソーシャルビジネス成長支援事業	246,496,100
公益財団法人パブリックリソース財団	支援付住宅建設・人材育成事業	244,084,451

災害支援事業 4団体4事業

(団体名)	(事業名)	助成額 (円)
特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム	質の高い継続的な被災地支援	137,227,688
特定非営利活動法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク	中核的災害支援ネットワーク構築	80,809,360
社会福祉法人中央共同募金会	災害時要支援者緊急支援事業	14,388,851
一般社団法人RCF	大災害後の生活再建推進事業	137,187,400



- **4月公募要領を公表、4～5月公募要領の説明会を全国で実施（東京3回、札幌、仙台、名古屋、長野、大阪、高松、広島、福岡、那覇）、HPで動画公開**
- **6月～7月申請受付、8月～9月審査（全団体面接含む）を実施、審査終了までは概ね計画通りの進捗、資金提供契約にあたっての調整に時間がかかり、選定結果の公表が11月末となった（1か月程度遅延）
→3月までに実行団体選定、事業開始を目標として対応中**

8月上旬～

申請書類の確認等〈JANPIA〉

申請団体から提出された書類等の内容の確認、ガバナンス・コンプライアンスを含めた事業管理体制等の確認

8月中旬～

手元審査〈審査員〉

- ・ 申請書類の写し（団体名を伏せたもの）の手元審査
- ・ 事務局を経由した質疑応答

申請団体ヒアリング
代表者に対する個別ヒアリング

9月24日

審査会議〈審査員〉

理事会へ推薦する団体の選定

9月30日

理事会〈JANPIA〉

資金分配団体（助成対象事業）の内定
（10月1日 内定・不採択の結果通知）

10月9～11日

資金分配団体内定向け説明会〈JANPIA〉

資金提供契約・社会的インパクト評価（事前評価）の説明
以後、資金提供契約締結に向けた準備（事業計画・資金計画等の見直し）

11月11日

理事会〈JANPIA〉

資金分配団体（助成対象事業）の決定

11月

資金提供契約の締結

■左記プロセス補足

<審査・選定>

- 形式要件（事業実施体制、申請書類の内容確認、提出状況）の事務局確認による、一次スクリーニング的な審査の実施を検討したが、書面だけでは判断ができなかった。
- 審査委員は、個別団体情報を識別できない状態（黒塗り）の審査対象事業の審査書類による手元審査を行った。
- 2グループ審査体制とした
（①草の根・災害支援 + ②新規・ソーシャルビジネス形成支援）

<選定結果の通知・公表>

- 不採択事業に関する情報公開（団体名、申請内容、不採択理由、申請時提出資料、決算関連書類、規程類等）への懸念、異議等への対応を必要とした。
⇒ 公募要領に本取り扱いについて記載はあったものの、一部の不採択事業応募団体からは判りにくい等の指摘を受けた。
- 資金提供契約書の内容（法律、基本方針、事業計画、業務実施規程等に基づいた権利・義務について条文化したもの）について JANPIAと内定団体との間で協議、それを踏まえた条文修正等、対応に時間を要し、資金分配団体決定の公表が当初予定よりも1か月程度遅れた。



■ 草の根活動支援事業・災害支援事業 審査委員

委員長 深尾 昌峰 (龍谷大学政策学部教授)

委員 山内 明子 (生活協同組合コープみらい 常務理事、コープデリ生活協同組合連合会 常務理事)

委員 山内 亮太 (株式会社 ESCCA 代表取締役)

委員 米田 佐知子 (子どもの未来サポートオフィス代表)

■ ソーシャルビジネス形成支援事業・新規企画支援事業

委員長 功能 聡子

(ARUN 合同会社 代表、特定非営利活動法人 ARUN Seed 代表理事、がんアライ部 共同代表発起人)

委員 久野 美奈子 (特定非営利活動法人 起業支援ネット 代表理事)

委員 高原 康次

(グロービス経営大学院 教員、一般有限会社 KIBOW インベストメント・プロフェッショナル、株式会社 manaby 社外取締役)

委員 山元 圭太 (合同会社喜代七 代表)

4つの助成事業（全体）



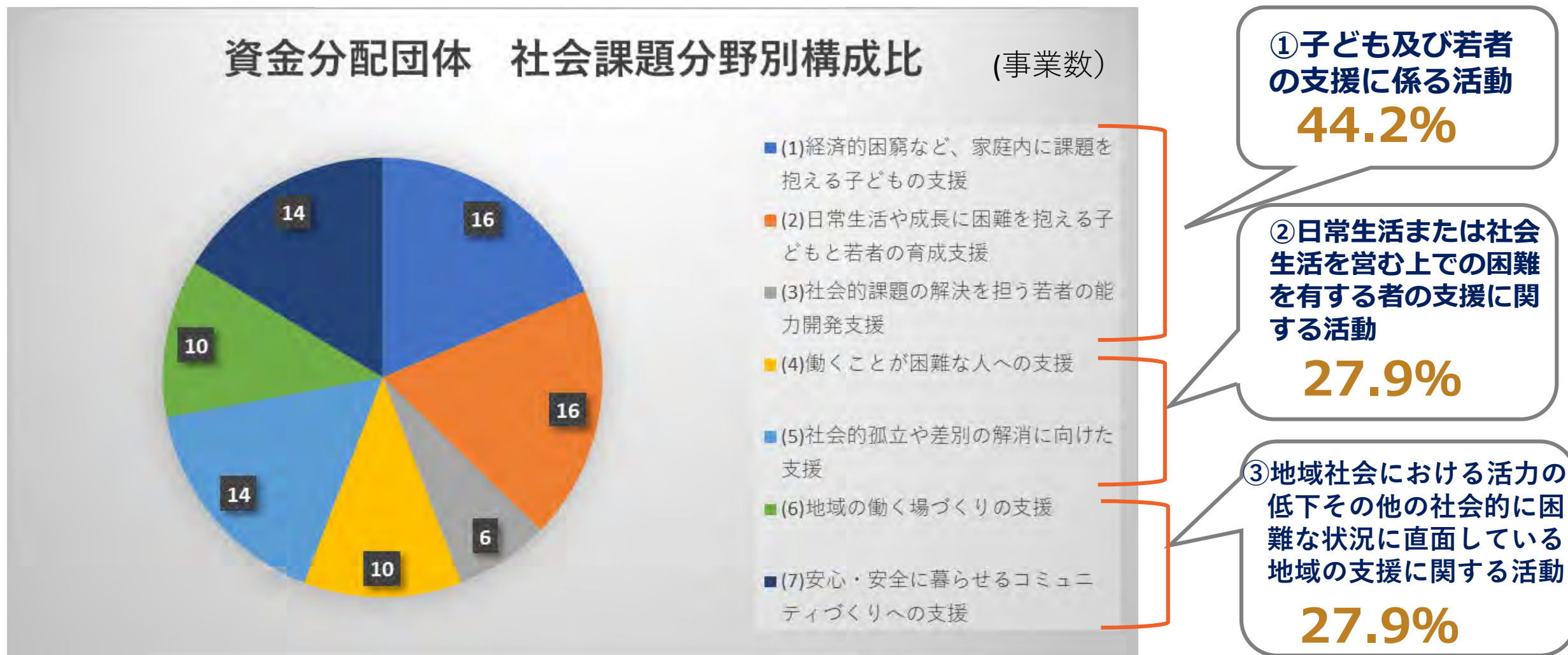
- **4つの事業ポートフォリオ・最長3年間の複数年度事業を企画**
 - **全体で49団体67事業申請に対し、22団体24事業選定（2団体が2事業選定）（倍率：2.8倍）**
 - **総額約29億8400万円（事業費21億6500万円、基盤強化支援費8億1900万円）**
 - 草の根活動支援事業 全国ブロック 16事業申請 → 7事業選定（2.3倍）
地域ブロック 16事業申請 → 8事業選定（2.0倍）
 - 新規企画支援事業 16事業申請 → 3事業選定（5.3倍）
 - ソーシャルビジネス形成支援事業 10事業申請 → 2事業選定（5.0倍）
 - 災害支援事業 9事業申請 → 4事業選定（2.3倍）
- **全事業の内、66事業が助成、1事業のみが助成と出資の組み合わせ**
- **23事業が3年複数年度事業を選択（1事業のみ2年複数年度事業を選択）**
- **複数事業を申請する団体が想定以上に多い**
 - 10団体が2複数事業以上を申請、複数事業（2事業）選定された団体は2団体のみ
 - ・ 1団体は4事業申請 → 2事業選定（異なる事業領域）
 - ・ 1団体は3事業申請 → 2事業選定（異なる事業領域）
 - ・ 4団体が2事業申請 → 1事業選定
 - ・ 1団体は7事業申請 → 0
 - ・ 3団体が2事業申請 → 0



【課題認識】

- 申請団体数、内容の充実した事業の提案数の不足
 - 地域ブロックごとに一定数以上の事業申請がなかった
 - 企業系財団の資金分配団体への申請が少なかった（不選定2団体のみが申請）
- 複数事業の申請の扱い
 - 優れた内容の申請は採択すべきということを前提とするも、資金分配団体の多様性の確保への配慮が必要（審査委員からの意見）

■ 3つの社会課題分野でバランスの取れた事業展開（選定団体ベース）



4つの事業ごとの状況について①



1. 草の根活動支援事業（目標選定団体数：10～20団体）

- 全国ブロック：10団体選定目標→14団体（16事業）申請→7団体（事業）選定
- 地域ブロック：10団体選定目標→16団体（事業）申請→8団体（事業）選定
（北海道1、東海2、近畿2、中国1、九州1、沖縄1、申請なし：北陸、非選定：四国、東北、関東）

【課題認識】

- 申請事業を実行するために必要と考えられる組織基盤、体制、実績を有する団体からのより多くの申請数を確保できるようにすべき（審査委員から）
- 地域ブロックの位置づけが（活動エリア等）分かりにくい（公募説明会での参加団体からの要望、審査委員からの指摘）

2. 新規企画支援事業（目標3～5団体） → 16事業の申請に対し、3事業を選定

【課題認識】

- 新規企画支援事業に相応しい新規性を有した申請事業が少ない（審査委員からの指摘）
- 申請団体、審査を行う審査委員、JANPIAにとっても、いわゆる「新規性」の判断が難しい、また、新規企画支援事業とソーシャルビジネス形成支援事業との申請区分の違いの判断も難しい（公募説明会での参加団体、事前相談等、審査委員から）

4つの事業ごとの状況について②



3. ソーシャルビジネス形成支援事業（目標1～3団体選定）

→ 10事業の申請に対して2事業選定

ソーシャル・ベンチャー3社申請 → 不選定

【課題認識】

- 実行団体に対する出資を希望する資金分配団体があるが、出資・貸付の仕組みを含め扱いが未確定

4. 災害支援事業（目標3団体）

⇒ 7団体（9事業）から4団体（4事業）を選定

①防災・減災支援：5団体（4事業）→1団体を選定

②緊急災害支援、災害復旧・生活再建支援：4団体（事業）→3団体（事業）を選定

【課題認識】

- 災害支援事業の要件の明確化
 - ・ 災害復旧・生活再建支援と草の根活動支援事業の区別を明確にすることが難しかった
 - ・ 緊急災害支援の事業内容の定義が難しい（複数回出勤等）
- 災害活動の情報共有、活動や地域の重複回避ができる連携の仕組み作りの必要性を求める声があった（資金分配団体）

＜団体名開示方式と匿名方式の特徴＞

団体名開示審査

- 事業主体（団体）の状況を踏まえた申請事業内容の実現可能性の評価が可能
- 責任者の人柄、専門性、思いやコミット等を確認できる
- 複数事業応募団体の把握が容易
- 利益相反をあらかじめ回避可能

匿名審査

- 利益相反リスクあり（リスク回避対策要）
- 外形的な面での審査になる傾向、事業実施団体の状況が分からない中では、申請内容の理解には限界がある
- マスキングの費用対効果が低い

● 審査委員から「団体名開示による団体責任者からの面談（プレゼン）、Q&A実施」を要望

- 「匿名審査でも、専門家ならば申請団体が推定できる。どういう団体かネット等で調査することになるので匿名は意味ないし、事務局の匿名化のための申請資料のマスキング作業時間が無駄ではないか。面談やヒアリング等で事業責任者の人柄、思い、専門性が確認したほうが適切な審査ができるのではないか。」

● 審査委員の利益相反への対応の必要性：

（案）自己申告を基本、利益相反の可能性がある場合は審査から外れる措置を取る

● 申請団体のヒアリング・プレゼン（面接）を実施→ 2審査チームで4日程度は必要

※申請団体すべてと実施するか、審査の過程で必要に応じたヒアリングとするかなど検討要



2019年度予算の執行状況について

助成事業費～2019年度採択事業への助成額（内訳）



公募申請ベースの助成額が97.2億円となっているものの、外部専門家による審査会議における審査、理事会での協議にて、申請事業の社会課題解決に向けてのアプローチとしての適切性や、実行体制、実現可能性、持続可能性や波及効果等に配慮し、十分な議論を経て慎重に判断を行った結果、全体で29.8億円分の事業の採択に至っている。

単位：億円

事業内容	2019年度採択事業の助成総額内訳（事業計画）	資金分配団体公募申請ベースの助成申請額	採択された事業への助成総額内訳
草の根活動支援	10億円	24.6億円	10.2億円
新規企画支援	5億円	26.7億円	4.8億円
ソーシャルビジネス形成支援	3億円	17.5億円	4.0億円
災害支援	3億円	5.8億円	2.6億円
基盤強化支援 プログラムオフィサー採用・育成支援 評価データ収集費用	9億円	22.6億円	8.2億円
合計	30億円	97.2億円	29.8億円



単位：億円

民間公益活動促進業務に必要な経費 7.4億円（2018～2019年度）執行状況

1. 2019年1月～3月 民間公益活動促進業務の準備に要する費用

摘要（収支予算書記載）	予算	実績	予算執行状況
人件費等 0.2億円 事務所賃借料 0.1億円 外部委託費 0.1億円 など	0.5億円	0.5億円	予定通り予算執行

2. 2019年度 民間公益活動促進業務に必要な経費

単位：億円

摘要（収支予算書記載）	予算	年度見込み	予算執行状況
<通年必要となる主な経費：3.5億円> ・人件費等 2.0億円 ・事務所賃料 0.5億円 ・顧問料（監査法人、弁護士等）0.2億円 ・システム運用費（公募・助成システムライセンス料等0.3億円） ・全国説明会開催他会議費等 0.2億円 ・調査業務外部委託費（評価指針等）0.3億円 など <初年度固有となる主な経費：3.2億円> ・事務所開設費用（工事費・什器備品等）0.4億円 ・システム開発費用（公募・助成システム）2.8億円 など	6.9億円	5.6億円	・全体として概ね予定通り進捗。 ・ICTを活用して、JANPIA⇄資金分配団体、実行団体の進捗管理等の双方向の情報共有や、それらを情報公開に活用する部分の開発については、利用者の声を反映させた開発を段階的に行っていく必要があり、開発予算の一部（2.8億円のうち1～1.3億円程度）を2020年度以降に繰り越す予定あり。

2019年度業務の進捗状況

- ・ 基盤強化支援事業（プログラム・オフィサーの確保と育成）
- ・ 社会的インパクト評価の実施

- **プログラム・オフィサー（PO）の確保・育成に関して、基盤強化支援事業の person 費助成と研修実施を通じて資金分配団体の活動を支援**
 - 1団体あたり年間800万円を上限とし、人件費については1団体あたり年間500万円を上限（助成対象とするPOの研修受講が必須）
 - 基盤強化支援費用は約8.2億円（POの活動経費 約6.1億円、評価関連経費 約2.1億円）

⇒ **全団体がPOを配置・新規確保、以下のPO人材育成研修に参加**

- **22団体から45名参加（各団体2名、県域を越えた地域ブロックでコンソーシアムを組成している事業（ひろしまNPOセンター）からは3名が参加）**

1回目：2019年11月27日（水）～29日（金）

2回目：2019年12月16日（月）・17日（火）

→ eラーニング化（2019年度後半～）

【課題認識】

- POへの支援、研修の継続への要望（資金分配団体からの意見）
- 資金分配団体間、PO間の交流機会に対する高いニーズ（資金分配団体からの意見）
- 資金分配団体とJANPIAとの連携の機会を多く持てるようにしてほしい（資金分配団体からの意見）



- 評価等に係る調査関連経費の支援（助成額の5%程度）→全団体が申請
- ステークホルダー等の意見を参考に中小規模のNPO等にも配慮したプロセス重視の「評価指針」を外部専門家と連携し発行（2019年7月19日）
 - 評価指針策定に向けステークホルダー（有識者、資金分配団体等）から意見聴取：
→ 日本NPOセンター（2月）、専門家委員（3月、6月）、有識者12人（2月～4月）
公募要領説明会への参加者（11回、4～5月）→審議会での説明と意見聴取（6月）
- 「評価指針」に関する実務研修
 - 資金分配内定団体向け契約オリエンテーション時に半日のワークショップ実施（10月）
 - PO向け集合研修でワークショップ開催（11月・12月）
 - 資金分配団体POによる実行団体向け研修等へのサポート（3月～）



ガバナンス・コンプライアンス体制について ～事業の公正かつ適切な実施に向けて～



- **事業の実施状況の双方向（資金分配団体⇔JANPIA）の確認**

- ※月1回以上程度（対面、Web、TV会議などを効果的に活用）

- 資金分配団体、JANPIA相互間での情報の共有、連携による一体的な事業実施を目指す

- **休眠預金助成システムの活用による、各種計画や進捗状況の報告の効率化**

- ※システムへ登録される情報はJANPIAのHPを経由して、広く一般に公開

- **実行団体選定プロセス、選定結果の公表**

- ・ 第三者の専門的知見を取り入れることができる審査会議、利益相反防止への配慮等
 - ・ 選定結果の各団体のHP上での情報公開



情報公開による事業実施の透明性・公正性確保～国民への説明責任の履行～



○ 資金分配団体におけるガバナンス・コンプライアンス体制の整備方針（資金提供契約書から）

- ◆ 外部有識者が参加するガバナンス・コンプライアンス体制の整備、強化に関する施策を検討する組織の設置、施策を実施する当該組織直属の組織の設置
- ◆ 理事会等の意思決定機関又は監督機関の運営規則、倫理規程、報酬規程、情報公開規程、コンプライアンス規程、利益相反防止に関する規程等の整備
- ◆ 消費者庁が策定するガイドラインに基づく内部通報制度の整備、運用 など

○ 実行団体に対して、資金分配団体に準じたガバナンス・コンプライアンス体制を順次整備いただく方針

- ◆ コンプライアンス組織の設置に代えて、コンプライアンス担当責任者を配置することも可
- ◆ 資金提供契約書の締結までに、すべての規程類の整備を求めず、契約当初では必須でない規程類と、助成期間内に資金分配団体からの伴走支援を受けながら整備するものとを分けて対応
- ◆ 実行団体にて独自に内部通報制度を整備・運用することが難しい場合は、JANPIAが設置する内部通報制度を利用するとともに、通報者保護のための必要な規程を備えていく

内部通報制度を活用した制度全体の監視体制（案）

資金分配団体、実行団体など、休眠預金活用事業の関係者が増えていく中で、不正抑止、不正発生の予兆把握、発見、早期・適切な対応、公正性・透明性の確保のフレームワークの構築を検討していく

●本仕組みの主なポイント

- ◆ JANPIAが用意した外部通報窓口を資金分配団体や実行団体その役職員、さらには関係者（資金分配団体や実行団体が行う事業に直接的または間接的に関係する者を含む）の利用を可能とする。
- ◆ この取り扱いを、資金分配団体や実行団体に周知する
→ 各団体のHP等で、自団体の設置した通報窓口（があれば）の連絡先とJANPIAの外部通報窓口の連絡先を併記して公開、周知していただく。
- ◆ 例えば実行団体に選定されなかったなどからJANPIAの外部通報窓口に通報があった場合、資金分配団体等において通報等に対する調査を実施することが適切でない場合には、JANPIAが調査を行う
- ◆ JANPIAは、通報等調査を踏まえ、適切な措置を講じる
→ JANPIAにおける新たな調査部門・組織（第三者委員会等）の設置により対応
※ 体制・メンバー構成等、今後の課題

